

宮城の浜と水産業の再生・発展を応援する緊急シンポジウム アピール

2011年3月11日に発生した東日本大震災で、宮城県の農業や漁業は甚大な被害を受けました。特に漁業生産者の多くはこの度の震災・津波で自宅や大切な家族、そして生産手段である漁船や洋上・陸上の漁業施設の殆どを無くしました。13,700艘あった漁船の約90%が流失し、漁協組合員の死者・行方不明者は452人、水産業関連被害額は甚大なものとなりました。宮城県は沿岸養殖業のかき、ほや、わかめ、銀さけ、のり等全国屈指の生産地ですが、その養殖施設や水揚げ漁港、製氷施設など関連する漁業施設も壊滅的な打撃を受けました。

復興方針として国は「単なる復旧ではなく、未来に向けた創造的復興を目指す」と掲げました。被害の大きい3県の対応はそれぞれ異なります。福島県は原発事故の影響があまりにも大きく、いまだ展望すら見えてこない状況です。岩手県は『漁協と市場を核に「なりわい」を再生』を掲げました。宮城県は「水産業集積拠点の再構築と漁港の集約再編による新たなまちづくり」「規模拡大、経営の安定化・効率化、収益性の向上、競争力と魅力ある水産業」を掲げました。しかし、宮城県の復興会議委員はほとんどが県外の有識者で占められ、地元の農林水産業関係者や自治体関係者は皆無でした。地元の関係者抜きに、地元の復興計画が検討されたことに問題があったと思われます。水産業復興特区が宮城県知事より公表されるまで、漁業権の管理団体である漁協や地元漁民に全く相談がなかったことも、混乱を招いた大きな原因です。水産業の復興は誰のためのものでしょうか、復興の主役となるべき漁協・漁民・水産業関係者抜きでの復興構想でいいのでしょうか。現在すすめられようとしている水産業復興特区は漁民の分断や漁民自治の運営を破壊する危険性をはらんでいます。

浜の再生、水産業の復興なくして宮城の復興はありません。東日本大震災からの復旧・復興は被災地・被災者のために実現させなくては意味がありません。そして、宮城の水産業の発展につながるものでなければなりません。私たちは、宮城県に対して改めて漁業現場の声に真摯に耳を傾け、合意形成を優先させることを要望します。

宮城県の協同組合は、2008年「食料の安全・安心を守る共同宣言」を発表し、「安全で安心な食料生産と地域の農林水産業を守り育てる運動を展開する」と宣言しました。宮城の浜の再生と水産業の発展のための課題を知り、応援していきましょう。

2013年7月13日
宮城の浜と水産業の再生・発展を応援する緊急シンポジウム